

今回提出いたしました議案のうち、建設部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

来年度は、総合 5 か年計画「しあわせ信州創造プラン 2.0」がスタートする年となります。建設部といたしましては、プランに掲げる「確かな暮らしが営まれる美しい信州」の実現に向けて、道路・河川・砂防など防災基盤の整備をはじめとして、住宅や避難所となる建築物の耐震化など「いのちを守り育む県づくり」を計画的に実施してまいります。

これに加え、「産業の生産性が高い県づくり」や「人をひきつける快適な県づくり」、「誰にでも居場所と出番がある県づくり」においても、関係部局をはじめ、地域振興局や市町村、地域の皆様など様々な主体と連携・協働し、社会基盤整備の面から下支えできるよう全力で取り組んでまいります。

これらを踏まえて編成した建設部関係の平成 30 年度当初予算案の総額は、1,010 億 5,173 万 5 千円で、「しあわせ信州創造プラン 2.0」の実現に向け「学びと自治の力」を推進エンジンとして政策を展開してまいります。

以下、主な事業の概要につきまして、申し上げます。

【産業の生産性が高い県づくり】

時代や環境の変化に柔軟に対応する足腰の強い産業が持続的に発展し、地域の活力を生み出し、県民の生活を支えている「産業の生産性が高い県」をめざし、

地域内経済循環の促進や地域に根差した産業の振興、建設産業等の人材育成・確保に取り組みます。

(地域内経済循環の促進)

既存住宅を中心に、自然エネルギーや県産木材を活用した、快適で環境にやさしい環境配慮型住宅を普及することにより、持続可能で良質な住まいづくりを促進します。併せて、地域工務店など住宅関連産業の体制強化を誘導し、環境面でも経済面でも持続可能な低炭素社会の構築を住まいからも推進してまいります。

(地域に根差した産業の振興)

「暮らしを支える建設産業」につきましては、「長野県の契約に関する条例」に基づく「取組方針」を踏まえ、災害時の緊急的な対応や道路除雪、社会資本のメンテナンスなど、県民の安全・安心を担い、地域を支える建設産業が、将来にわたって活躍できる環境整備に取り組んでまいります。

I C T技術の活用により、建設工事の生産性向上を図るとともに、フレックス工期や債務負担行為の活用などにより発注時期や納期の平準化を進め、「i-Construction」を推進してまいります。

また、建設企業の経営安定を図るため、低入札価格調査制度の適正な運用や入札制度の見直し等により、ダンピング対策を強化してまいります。

(郷学郷就の産業人材育成・確保)

若手技術者・技能者の確保・育成につきましては、あらゆる産業が直面する課題であり、将来にわたって建設産業が持続的に発展していくうえでも重要なテーマであります。小中高校生等を対象としたP Rや就労促進を官民協働で実施するとともに、若手技術者等がやりがいを持って意欲的に取り組めるよう、様々な施

策を展開してまいります。

併せて、県発注の全ての工事における週休二日の実施など、建設産業に従事する全ての方々の労働環境の向上を図るとともに、地域を支える建設業検討会議などの場を通じて、建設業界が抱える課題について議論を重ねながら施策に反映してまいります。

これに加え、一人親方などの建設職人の労働災害の撲滅等を目的とした「建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律」が、昨年3月に施行されており、同法に規定された都道府県計画の策定を進めてまいります。

【人をひきつける快適な県づくり】

豊かな自然・文化と利便性を併せ持つ質の高い生活を送り、国内外と活発に交流しながら人生を楽しむことができる「人をひきつける快適な県」をめざし、インフラ整備の面から、移住・交流の促進や観光地域づくりを進めるとともに、快適な生活空間の創造や生活を支える地域交通の確保、リニアを活かした広域交流圏の形成など快適で暮らしやすいまち・むらづくりを進めてまいります。

(信州と関わりを持つ「つながり人口」の拡大)

二地域居住や移住促進の観点から、東京・名古屋・大阪において、二地域居住者向けコンパクト住宅の「モデルプランプレゼンテーション」を開催し、信州の暮らしの魅力を直接アピールするとともに、モデルプラン設計者とのマッチングの場も設けることによりコンパクト住宅の普及を図ってまいります。

(世界を魅了するしあわせ観光地域づくり)

森林づくり県民税を活用し、山岳高原リゾート等において、地域の景観に合致

したきめ細かな街路樹の整備等を行うことにより、本県の強みである豊かな森林資源を活かした観光地の魅力向上を図ってまいります。

観光拠点の機能も有する「道の駅」につきましては、建設から年月が経過しトイレなど古く清潔感に乏しい施設もあることから、順次洋式化などの改修を進めるとともに、各自治体と連携して施設の充実を図ってまいります。

「電柱のない安全で快適な道づくり事業」の推進にあたっては、無電柱化による安全で快適な通行空間の確保はもとより、魅力ある良好な都市景観の形成や商店街の活性化にも資するよう取り組んでまいります。

また、「地域戦略推進型公共事業」の一環として、ウォーキング・ジョギング・サイクリングを楽しむ観光地づくりを進める地域等において、地域振興局をはじめ観光部など関係部局や地域の皆様との幅広い連携を行うことにより、地域のコンセプトに沿ったインフラの整備を進めてまいります。

（市街地の活性化と快適な生活空間の創造）

人口減少に伴い、空き家や空き地などが増加しています。また、環境や景観に対する住民意識も高まっており、地域の課題を踏まえ、特色を活かしたまち・むらづくりが必要となっています。

信州の優れた景観を将来にわたって保全・育成するため、眺望景観など地域住民が掘り起こした守るべき景観資産などの価値の共有及び保全・活用を促進します。

また、快適で活力ある中心市街地の再生などコンパクトなまちづくりを推進するため、市町村等が行う都市基盤の整備や立地適正化計画の策定などを支援するほか、県全体のまちづくりの方向性を示す長野県都市計画ビジョンを策定してまいります。

人々が誇りを持って住み、集い続けることができるまちをつくるためには、まちづくり・まちづかいをトータルでデザインすることが必要です。このため、公・民・学が連携したまちづくりの支援組織「信州地域デザインセンター（仮称）」の設置検討やまちづくりのキーパーソンとなる人材育成など、地域がめざすこれからのまちづくり・まちづかいを支援してまいります。

県内初開催となる「全国都市緑化信州フェア」につきましては、平成 31 年度の開催に向け準備を進めているところです。平成 30 年度は人員を増やし、体制を充実したうえで、フェア会場の整備や実施運営に向けた準備を行うとともに、広報宣伝活動等を実施し開催機運を醸成してまいります。

フェアを契機として、市街地における緑地の整備を集中的に推進するため、市町村や民間団体が行う比較的小規模な緑地の整備に対し、森林づくり県民税を活用して支援してまいります。

また、河川や湖沼など、長野県の豊かな自然環境を保全するため、河川内の草木や堆積土砂の撤去等を行うほか、道路や河川、砂防施設などの維持管理や環境整備に当たり、市町村や地域の皆さん、ボランティア団体等との協働に引き続き取り組んでまいります。

空き家対策につきましては、対策の主体となる市町村に技術的な支援を行うとともに、既存住宅現況検査（インスペクション）等の費用の一部を助成し、既存住宅市場における円滑な流通の促進により、空き家増加の抑制を図ってまいります。

県営住宅につきましては、昭和 40 年代以前に建てられた住宅が管理戸数の過半を占め、老朽化への対応が課題となっています。少子高齢化・人口減少が進む中、「県営住宅プラン 2016」に基づき、県営住宅の有効活用と長寿命化を図ると

ともに、市町村営住宅を含めた公営住宅戸数の総合的な適正化を推進しているところでは、

建替事業につきましては、今年度、着工した大町市の常盤上一団地に加え、平成 28 年度から進めている安曇野市のアルプス団地において、新たな住棟の建設に着手してまいります。

耐用年数を経過し、居住環境の維持が困難となりつつある小規模な低層住宅の団地につきましては、引き続き、近隣の団地への移転など、集約と再編を進めてまいります。

また、昭和 52 年度までに建設した住宅においては、入居者が入浴設備を自己負担で設置しているため、ユニットバス等を整備することにより入居者の負担軽減を図るとともに、居住環境の改善や防水性の向上による建物の長寿命化を図ってまいります。

(生活を支える地域交通の確保)

生活の基盤となる道路網の整備につきましては、渋滞損失時間や死傷事故率等の客観的データに基づき、利用者の意見も反映させて抽出した「イライラ（主要渋滞）箇所」、「ハラハラ（安全性要対策）箇所」の解消に向けて、道路改築や交通安全対策、街路整備などを進めてまいります。

県道路公社が管理する有料道路につきましては、県道上田丸子線平井寺トンネル有料道路が、本年 8 月 24 日をもって事業完了となり、一般道路化されることから、これに伴う定款変更と県出資金の権利の放棄を事件案としてお願いしているところでは、このため、平井寺トンネル有料道路の利用者負担軽減事業につきましては、8 月をもって終了しますが、その他の有料道路につきましては、日常的に利用する方の負担軽減に資するため、引き続き、取り組んでまいります。

県民生活や地域の産業、経済活動を支える社会資本は、高度経済成長期に集中的に整備されたことから、その長寿命化対策は、大きな課題です。長野県では、全国に先駆けて、整備から年数が経過した社会資本ストックの長寿命化対策に取り組んでおりますが、この取組を更に加速し、ライフサイクルコストの縮減と、維持管理費の平準化を図ってまいります。

平成 26 年 2 月の大雪を契機とした「長野県除雪連絡会議」を引き続き開催し、大雪時の道路管理者間の相互除雪等の連携強化に取り組むとともに、除雪機械の更新を進めてまいります。また、堆雪帯やなだれ予防柵の整備などのハード対策も合わせて行い、雪に強い信州の道づくりを進めてまいります。

また、県内の「過疎地域」や「特別豪雪地帯」など、産業基盤や生活環境の向上、冬期交通の確保等の面で、基幹的な市町村道整備が課題となっている地域につきましては、県による代行整備を進めてまいります。

自動運転サービスにつきましては、高齢化が進行する中山間地域における人流・物流の確保として期待されています。2 月には道の駅を拠点とした自動運転サービスとして「南アルプスむら長谷」において運転手不在のレベル 4 を含んだ実証実験が実施されたところです。引き続き国の動向を注視しつつ、関係機関と連携し取り組んでまいります。

(本州中央部広域交流圏の形成)

昨年 12 月 15 日、リニア関連道路である松川インター大鹿線において、J R 東海が発注する（仮称）四徳渡トンネル工事に起因する土砂崩落が発生し、大鹿村をはじめ関係の皆様へ、多大なご不便をおかけしました。県としましては、今回の土砂崩落を重く受け止め、J R 東海に対し、あらためて、工事の安全性の確保を強く求めてまいります。

また、リニア工事に関連する諸課題に対応するため、定期的に開催しております知事と柘植社長との懇談につきましては、これまでに、J R 東海の現地体制の強化、自治会等役員や地権者を対象としたリニア試乗会の実施、工事情報等の早期提供、工事関係情報の P R、飯田市における高速道路を活用した発生土の運搬路決定などについて進展がありました。引き続き、発生土置場の早期決定など、直面する課題について、トップ会談をはじめ、様々な機会を通じて J R 東海との調整に積極的に努めてまいります。

今後、リニア中央新幹線によって、東京、名古屋、大阪の三大都市圏が約 1 時間で結ばれ、世界にも類を見ないスーパー・メガリージョンが形成されます。このため、国においては、国家的なビジョンづくりに着手しており、本年夏頃の中間とりまとめに向けて検討が進められています。

一方、県においては、「伊那谷自治体会議」を中心に、「リニア駅と伊那谷各地との移動の考え方」など、広域的な課題を中心に検討を進めてまいりました。来年度は、こうした国の動きや飯田市の駅周辺整備の検討状況などを見極めながら、リニアの整備効果が県全体に最大限波及するよう地域振興策について、引き続き精力的に検討を進めてまいります。

リニアに関連する道路整備につきましては、長野県駅と高速道路を直結する「座光寺上郷道路」や、国道 153 号の「飯田北改良」の用地買収に向けた調査を推進するとともに、「伊駒アルプスロード」の環境アセスメント手続等を進めてまいります。

また、「松川インター大鹿線」の 2 本のトンネルと現道拡幅工事を本格化させるとともに、「木曾川右岸道路」につきましては、上松町・大桑村間の和村トンネル工事をはじめとして、大桑村・南木曾町間で事業を進めてまいります。

高速道路網につきましては、引き続き、高規格幹線道路の整備促進に、積極的に取り組んでまいります。

「中部横断自動車道」につきましては、八千穂高原インターチェンジから佐久南インターチェンジ間で、早期の開通に向けて、国により工事が進められています。また、基本計画区間の長坂から八千穂間につきましては、環境アセスメントを進めるための調査が行われるとともに、昨年9月には、長野県区間に係る計画調整会議が設けられ、ルート帯及びインターチェンジ概略位置等の検討が着手されています。今後も、山梨県や関係市町村とも連携を図りながら、整備に向けた取組を進めてまいります。

「三遠南信自動車道」につきましては、「飯喬道路」の龍江インターチェンジから飯田上久堅・喬木富田インターチェンジ間が3月11日に開通することとなりました。また、天竜峡大橋の建設などが行われている天竜峡インターチェンジから龍江インターチェンジ間も平成31年度の開通見通しが示され、県境の「青崩峠道路」もトンネル工事が着実に進められております。県が整備する現道活用区間につきましては、「和田バイパス」が完成し、青崩峠道路のトンネル掘削土を活用する「小嵐バイパス」を残すのみとなりました。

「中部縦貫自動車道」の「松本波田道路」につきましては、国により用地取得などが進められている中、県においても国から委託を受け用地取得事務を行っています。また、国道158号の狭隘なトンネルが連続する奈川渡ダム下流区間につきましては、国による権限代行事業として、トンネル本体工事が進められているところです。

「上信越自動車道」の信濃町インターチェンジから上越ジャンクションまでの4車線化事業につきましては、平成30年度の供用に向け、東日本高速道路株式会

社による工事が進められています。

地域高規格道路「松本糸魚川連絡道路」につきましては、引き続き、地域の皆様との意見交換を続けながら、調査・検討してまいります。

県内のスマートインターチェンジにつきましては、昨年9月に伊那市の小黒川で設置され、現在5箇所が供用されております。更に、駒ヶ根市の駒ヶ岳では今年度からの供用に向けて、飯田市の座光寺では平成32年度からの供用に向けて整備が進められています。

また、調査段階としては、筑北村の筑北、諏訪市と岡谷市の諏訪湖及び長野市の若穂において、国による準備段階調査が実施されており、県としましても、地元市村に対し技術的助言など引き続き支援してまいります。

【いのちを守り育む県づくり】

豊かな自然環境を守り、安心できる暮らしを次世代に継承するため、災害に強いインフラ整備による県土の強靱化、交通安全対策の推進による生命・生活リスクの軽減、土木施設における省エネの推進等による地球環境への貢献に取り組んでまいります。

（県土の強靱化）

東日本大震災をはじめ、県内でも北部地震や神城断層地震などが発生しており、地震災害への対策も急務となっています。

県民の生命及び財産を保護し、震災時の膨大な災害復旧費用の軽減を図るため、既存住宅の耐震化など積極的な取組を行う市町村に対して総合的な支援を行い、耐震化を加速させてまいります。

県有施設の耐震対策につきましては、震災直後でも、災害応急活動や業務継続ができるよう、「第二期県有施設耐震化整備プログラム」に基づき、災害拠点施設となる合同庁舎などの割増補強や設備の強化、避難所となる学校の吊り天井対策など非構造部材の耐震化等の改修を計画的に進めているところです。

本年度は、昭和 57 年以降に建設された 3 合同庁舎の割増補強の設計を終え工事に着手したほか、県庁の吊り天井対策などを実施しました。来年度は、阿南警察署や中野警察署などの割増補強工事に着手するなど、引き続き県有施設の耐震化に取り組んでまいります。

豪雪地域における住宅の克雪対策につきましては、雪降しの負担軽減や作業中の転落事故を防ぐため、市町村が行う住宅の克雪化への支援に対し助成してまいります。

また、「緊急輸送路の防災対策強化事業」を重点的に実施し、緊急輸送路の強化を図ることにより、地域の防災拠点等へのアクセス強化を図ります。

大規模自然災害に対する地域防災力の向上への取組を強化するため、危機管理部、健康福祉部、建設部がこれまでそれぞれで実施していた支援を連携し重点化することで、要配慮者利用施設等の避難・支え合い体制の支援強化に取り組んでまいります。

土砂災害特別警戒区域など危険な区域にある住宅に対しては、除却、移転、建替及び改修に要する経費を助成するとともに、市町村や地域の皆さんと一緒に、ハザードマップの作成や防災訓練を行うなど、住民参加型で警戒避難体制の構築を進めてまいります。

治水対策としましては、梅雨前線豪雨や台風、また、近年頻発する局地的大雨に対して、家屋等の浸水被害を防止・軽減するため、河川改修の着実な進捗を図

ってまいります。

また、雨量情報等を随時提供する「長野県河川砂防情報ステーション」の充実や洪水に特化した「危機管理型水位計」の新設など防災情報の機能強化を図るとともに、国土交通省や市町村と連携した水防訓練の実施や大規模氾濫減災協議会の取組など、防災力の向上も図ってまいります。

県が管理する河川区域外にある、いわゆる「河畔林」には、豪雨時に立木が流出し橋梁部で川をせき止めるなど水害の発生要因となる箇所があります。このため、危険が大きく防災効果が高い箇所において、森林づくり県民税を活用した除間伐を行うことで、洪水被害の防止・軽減を図ります。更に、市町村が管理する準用河川での除間伐に対しても支援してまいります。

(生命・生活リスクの軽減)

平成24年度に実施した緊急合同点検結果により対策が必要とされた通学路546か所につきましては、本年度までに全ての箇所で着手することができました。今後は総合計画期間内の完了に向け計画的に整備し、市街地等における安全な歩行空間の確保を図ってまいります。

(地球環境への貢献)

人々の生活や生態系に深刻な影響を及ぼす気候変動のリスクを低減するため、CO₂などの温室効果ガスの排出を抑制し、環境負荷を減らすことが求められています。

これまで、住宅の新築やリフォームに対する助成については、省エネルギー基準の適合や県産木材の使用などを要件としていましたが、来年度は新たに、自然エネルギーの導入を加算要件に加えることにより、住宅分野からの脱炭素社会の構築に更に取り組んでまいります。

また、県が管理する道路照明灯につきましては、消費電力削減による環境負荷の低減と管理コストの縮減を図るため、平成 28 年度からリース契約による LED 化の取組を進めており、平成 30 年度中には全県の LED 化が完了する予定です。この他、トンネル照明につきましても、トンネル修繕工事にあわせ、順次 LED 化を進めてまいります。

森林や農地等が持つ地下水の涵養機能の低下などが危惧され、湖沼の環境基準達成率は低い状況となっています。諏訪湖につきましては、湖沼水質保全特別措置法に基づく指定を受け水質改善に取り組んでいますが、未だ基準は未達成の状況です。「地域戦略推進型公共事業」の一環として、繁茂するヒシの刈り取りや水辺の整備等を引き続き実施し、環境部など関係部局と連携して策定する「諏訪湖創生ビジョン」に基づく対策を総合的に推進してまいります。

【誰にでも居場所と出番がある県づくり】

誰もがいきいきと暮らし、能力を最大限に発揮できる社会をめざし、住宅確保の面から社会的援護の促進や魅力ある子育て環境づくりを進めます。

（多様性を尊重する共生社会づくり）

国では、高齢者の増加や若年層の収入減など社会情勢の変化による、住宅確保要配慮者の増加に対応するため、民間賃貸住宅を活用した「新たな住宅セーフティネット制度」を創設しました。今後、県内の住宅確保要配慮者及び民間賃貸住宅の現状を把握し必要な施策を講じるため、実態調査を実施してまいります。

（若者のライフデザインの希望実現）

また、若い世代が、結婚や子育ての希望を実現し、安心して子育てを楽しむこ

とができる「みんなで支える子育て安心県」を構築するため、古いタイプの県営住宅のリノベーションを進め、子育て世帯が住みやすい環境を整備してまいります。

【債務負担行為】

平成 30 年度当初予算案に係る債務負担行為は、道路照明灯のLED化に伴う経費、建設工事の一括契約に要するものなど、272 億 5,152 万 6 千円を設定いたしました。

【国の補正予算への対応など】

次に、平成 29 年度の補正予算案について申し上げます。

建設部関係では、国の補正予算（第 1 号）に対応する経費として 141 億 6,658 万円を計上いたしました。

内容は、国の補正予算の対象とされた、緊急輸送路の整備や落石対策、洪水時の水位監視を行う水位計の設置、砂防施設の整備や緊急地すべり対策など、補助公共事業 116 億 9,474 万 6 千円、国の直轄事業の追加に伴う直轄事業負担金 24 億 7,183 万 4 千円で、平成 30 年度当初予算と一体的に、事業を推進してまいります。

条例案は、「資金積立基金条例の一部を改正する条例案」以下 4 件であります。

事件案は、「県道の路線変更について」以下 10 件であります。

このうち、「権利の放棄について」は、先ほど申し上げました、県道上田丸子

線平井寺トンネル有料道路について、出資金を含めた借入金を通行料金で償還する計画に対し、最終的な収支が赤字と見込まれるため、その相当分となる道路公社への出資金 11 億 250 万円について権利を放棄するものです。

専決処分報告は、「道路上の事故に係る損害賠償の専決処分報告」以下 7 件であります。

以上、建設部関係の議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

御審議の程、よろしくお願い申し上げます。